

毎週火・金曜日定例発行

# 千葉県報

定例  
令和5年9月8日

## 主要目次

- 千葉県財務規則の一部を改正する規則
- 告示
- 道路区域の変更（二件）
- 道路の供用開始
- 土砂災害警戒区域の指定
- 土砂災害特別警戒区域の指定
- 公告
- 環境影響評価方法書の送付及び縦覧等（二件）
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出
- 都市計画地区計画の関係図書の縦覧
- 令和五年木造建築士試験の設計製図の試験に係る試験場所の変更
- 特定調達公告
- 入札公告（二件）
- 落札者等の公告

## 規則

千葉県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
令和五年九月八日

千葉県知事 熊谷 俊人

### 千葉県規則第五十三号

#### 千葉県財務規則の一部を改正する規則

千葉県財務規則（昭和三十九年千葉県規則第十三号の二）の一部を次のように改正する。

別記第二号様式（その4）中

消費番号	
212223242526	2728

を

事業	
212223242526	

に、

八六六六五三三二二二一

別記第十八号様式から第二十一号様式までの規定、第二十九号様式（その3）、第四十三号様式、第四十四号様式、第四十六号様式、第四十六号様式の二、第四十七号様式の二から第四十七号様式の四までの規定、第七十一号様式の四及び第七十五号様式中「遊戯」を「娯楽」に改める。

別記第十八号様式から第二十一号様式までの規定、第二十九号様式（その3）、第四十三号様式、第四十四号様式、第四十六号様式、第四十六号様式の二、第四十七号様式の二から第四十七号様式の四までの規定、第七十一号様式の四及び第七十五号様式中「遊戯」を「娯楽」に改める。

附帯事務費区分	
カード No.	34
事業区分	33
	34
	02

消費番号	
212223242526	2728

を

事業	
212223242526	

に、

別記第十八号様式から第二十一号様式までの規定、第二十九号様式（その3）、第四十三号様式、第四十四号様式、第四十六号様式、第四十六号様式の二、第四十七号様式の二から第四十七号様式の四までの規定、第七十一号様式の四及び第七十五号様式中「遊戯」を「娯楽」に改める。

附帯事務費区分	
カード No.	34
事業区分	33
	34
	02

別記第八号様式（その5）中

消費番号	
212223242526	2728

を

事業	
212223242526	

に、

別記第十八号様式から第二十一号様式までの規定、第二十九号様式（その3）、第四十三号様式、第四十四号様式、第四十六号様式、第四十六号様式の二、第四十七号様式の二から第四十七号様式の四までの規定、第七十一号様式の四及び第七十五号様式中「遊戯」を「娯楽」に改める。

附帯事務費区分	
カード No.	34
事業区分	33
	34
	02

を

附則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和六年四月一日から施行する。ただし、別記第二号様式(その4)の改正規定は、公布の日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この規則の施行の日前に、改正前の千葉県財務規則の規定により調製した用紙は、同日以後においても、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

告示

千葉県告示第三百四十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び葛南土木事務所において、令和五年九月八日から三週間、縦覧に供する。

令和五年九月八日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 船橋松戸線
- 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長
船橋市本町七丁目一、〇一	前	一六・九メートルから四一・五七メートルまで	四八・三八メートル
六番八地先から海神二丁目一、一二〇番	後	一六・九メートルから四九・四八メートルまで	四八・三八メートル
三地先まで			

千葉県告示第三百四十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び長生土木事務所において、令和五年九月八日から三週間、縦覧に供する。

令和五年九月八日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 日吉誉田停車場線

三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長
長生郡長柄町船木字小船木前四六七番一	前	八・八三メートルから一一・三六メートルまで	九・一八メートル
地先から四六七番一	後	一〇・四七メートルから一一・四五メートルまで	九・一八メートル
七番一			
地先まで			

千葉県告示第三百五十号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、令和五年九月十一日から次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び葛南土木事務所において、令和五年九月八日から三週間、縦覧に供する。

令和五年九月八日

千葉県知事 熊谷 俊人

路線名	供用開始の区間
県道船橋松戸線	船橋市本町七丁目一、〇一六番八地先から海神二丁目一、一二〇番三地先まで

千葉県告示第三百五十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第一項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

令和五年九月八日

千葉県知事 熊谷 俊人

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
一宮三九	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮四〇	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮四一	長生郡一宮町一宮及び東浪見の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮四二	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊

一宮四四	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	土砂災害の発生を防止するために行う建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
一宮四五	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	土砂災害の発生を防止するために行う建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
一宮四六	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	土砂災害の発生を防止するために行う建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
東浪見五	長生郡一宮町東浪見の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	土砂災害の発生を防止するために行う建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
東浪見六	長生郡一宮町東浪見の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	土砂災害の発生を防止するために行う建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
東浪見七	長生郡一宮町東浪見の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	土砂災害の発生を防止するために行う建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
東浪見九	長生郡一宮町東浪見及び一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	土砂災害の発生を防止するために行う建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
本給一	長生郡一宮町本給、東浪見及び一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	土砂災害の発生を防止するために行う建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

（「次の図面」は、省略し、千葉県県土整備部河川環境課及び長生土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

千葉県告示第三百五十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第一項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。  
 令和五年九月八日

千葉県知事 熊谷 俊人

一宮四二	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮四四	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮四五	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮四六	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
東浪見五	長生郡一宮町東浪見の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
東浪見六	長生郡一宮町東浪見の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
東浪見七	長生郡一宮町東浪見の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
東浪見九	長生郡一宮町東浪見及び一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
本給一	長生郡一宮町本給、東浪見及び一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり

（「次の図面」は、省略し、千葉県県土整備部河川環境課及び長生土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

環境影響評価方法書の送付及び縦覧等  
 千葉県環境影響評価条例（平成十年千葉県条例第二十六号）第七条の規定により、銚子風力開発株式会社から発電用電気工作物の設置（（仮称）銚子風力発電所リブレース業）に係る環境影響評価方法書の送付があった。  
 その環境影響評価方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、千葉県環境影響評価条例第九条第一項の規定により、その環境影響評価方法書について環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができる。

なお、その事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地、対象事業の名称、種類及び規模、対象事業実施区域、対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲、環境影響評価方法書の縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間、環境影響評価方法書についての意見書の提出期限及び提出先等並びに方法書説明会の開催日時及び開催場所は、次のとおりである。

令和五年九月八日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
銚子風力開発株式会社 代表取締役 伊坪輝雄 銚子市小浜町二、六四四番地の二五
- 二 対象事業の名称、種類及び規模  
(仮称)銚子風力発電所リブレース事業 発電用電気工作物の設置 発電出力二万二千五百キロワット
- 三 対象事業実施区域  
銚子市垣根見晴台、松岸見晴台、長塚町、柴崎町及び八木町の各一部並びに旭市八木の一部
- 四 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲  
銚子市及び旭市
- 五 環境影響評価方法書の縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間  
1 縦覧場所  
千葉県環境生活部環境政策課並びに銚子市企画課、銚子市役所豊里出張所及び銚子市役所豊岡出張所並びに旭市環境課  
2 縦覧期間  
令和五年九月八日から十月十日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第一号)第一条に規定する県の休日を除く。)
- 3 縦覧時間  
午前九時から午後五時まで
- 六 環境影響評価方法書についての意見書の提出期限及び提出先等  
1 提出期限  
令和五年十月二十五日(郵送による場合は、同日までに到着したものに限り有効とする。)
- 2 提出先  
千葉市中央区市場町一番一号 千葉県環境生活部環境政策課
- 3 意見書に記載する事項  
(一) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)  
(二) 意見書の提出の対象である環境影響評価方法書の名称

(三) 環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見  
4 その他

(一) 3(三)の環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見は、日本語により、意見の理由を含めて記載すること。  
(二) 意見書の提出は、千葉県のホームページからインターネットを利用して行うこともできる。

七 方法書説明会の開催日時及び開催場所

開催日時	開催場所
令和五年九月十四日(木曜日)午後六時三十分から午後八時まで	イオンモール銚子(銚子市三崎町二丁目二、六六〇番地の一)
令和五年九月十五日(金曜日)午後六時三十分から午後八時まで	旭市海上公民館(旭市高生一番地)

環境影響評価方法書の送付及び縦覧等

千葉県環境影響評価条例(平成十年千葉県条例第二十六号)第七条の規定により、習志野市から廃棄物焼却等施設の新設(習志野市新清掃工場建設事業)に係る環境影響評価方法書の送付があつた。

その環境影響評価方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、千葉県環境影響評価条例第九条第一項の規定により、その環境影響評価方法書について環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができる。

なお、その事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地、対象事業の名称、種類及び規模、対象事業実施区域、対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲、環境影響評価方法書の縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間、環境影響評価方法書についての意見書の提出期限及び提出先等並びに方法書説明会の開催日時及び開催場所は、次のとおりである。

令和五年九月八日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
習志野市 習志野市長 宮本泰介 習志野市鷺沼二丁目一番一号
- 二 対象事業の名称、種類及び規模  
習志野市新清掃工場建設事業 廃棄物焼却等施設の新設 一日当たりの処理能力二百十九トン
- 三 対象事業実施区域  
習志野市芝園三丁目二番一号及び二号
- 四 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

千葉市、船橋市及び習志野市  
 五 環境影響評価方法書の縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間

1 縦覧場所

千葉県環境生活部環境政策課並びに千葉市環境局環境保全全部環境保全課、花見川区役所総務課及び美浜区役所総務課、船橋市環境部環境政策課並びに習志野市都市環境部環境政策課

2 縦覧期間

令和五年九月八日から十月十日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第一号）第一条に規定する県の休日を除く。）

3 縦覧時間

午前九時から午後五時まで

六 環境影響評価方法書についての意見書の提出期限及び提出先等

1 提出期限

令和五年十月二十五日（郵送による場合は、同日までに到着したものに限り有効とする。）

2 提出先

千葉市中央区市場町一番一号 千葉県環境生活部環境政策課

3 意見書に記載する事項

(一) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

(二) 意見書の提出の対象である環境影響評価方法書の名称

(三) 環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見

4 その他

(一) 3(三)の環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見は、日本語により、意見の理由を含めて記載すること。

(二) 意見書の提出は、千葉県のホームページからインターネットを利用して行うこともできる。

七 方法書説明会の開催日時及び開催場所

開催日時	開催場所
令和五年九月十三日（水曜日）午後七時から午後八時まで	京成津田沼駅南口ビル（習志野市津田沼五丁目二番一二号）
令和五年九月十四日（木曜日）午後七時から午後八時まで	幕張勤労市民プラザ（千葉県美浜区若葉三丁目一番八号）
令和五年九月十六日（土曜日）午前十時から午前十一時まで	京成津田沼駅南口ビル（習志野市津田沼五丁目二番一二号）

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の新設について次のとおり届出があった。

その届出及び添付書類は、令和五年九月八日から令和六年一月九日まで縦覧に供する。なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年九月八日から令和六年一月九日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和五年九月八日

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス八日市場店

匝瑳市八日市場口字二ノ切九〇番一ほか

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一第一福岡ビルS館四階

ロ 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一第一福岡ビルS館四階

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和六年三月二十九日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

一、三九四平方メートル

5 駐車場の収容台数

五三台

6 駐車場の収容台数

三〇台

7 荷さばき施設の面積

一〇六平方メートル

8 廃棄物等の保管施設の容量

一六立方メートル

9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻は午前九時、閉店時刻は午後九時五十分

- 10 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前八時三十分から午後十時まで
- 11 駐車場の自動車の出入口の数  
二か所
- 12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前六時から午後十時まで
- 二 届出年月日  
令和五年七月二十八日
- 三 縦覧場所  
千葉県商工労働部経営支援課及び匝瑳市商工観光課

都市計画地区計画の関係図書の縦覧

令和五年九月八日千葉市の変更に係る千葉都市計画地区計画千葉大学西千葉キャンパス地区地区計画の関係図書の送付があったので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。

令和五年九月八日

千葉県知事 熊谷 俊人

令和五年木造建築士試験の設計製図の試験に係る試験場所の変更

令和五年三月三日付け千葉県公告（令和五年一級建築士試験及び木造建築士試験の実施）で公告した木造建築士試験の設計製図の試験に係る試験場所について、次のとおり変更する。

令和五年九月八日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 変更前の試験場所  
習志野市津田沼二丁目一七番一号 千葉工業大学津田沼キャンパス
- 二 変更後の試験場所  
千葉市中央区中央四丁目八番五 建築会館八階

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年9月8日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入等件名及び数量 総務ワークスアプリケーション業務用パソコン等賃貸借 一式
  - (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 履行期間 契約日から令和11年2月28日まで（賃貸借期間は令和6年2月1日から令和11年1月31日までとし、その前後の期間は導入及び撤去の期間とする。）
  - (4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所
  - (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難い者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 物品等入札参加業者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。
  - (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
  - (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
  - (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
  - (6) 仕様書に定める資格等を有する者を配置できることを証明した者であること。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒261-7133 千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 千葉県総務部総務ワークスチームマネジメント 電話043(350)2112
  - (2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>
  - (3) 入札説明書の交付期間 令和5年9月8日から10月17日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

<p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年11月7日午後3時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年11月7日午後3時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和5年11月7日午後3時30分 千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1ワールドビジネスガーズペリヴェエスト33階総務ワークステーション内</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年10月20日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年10月20日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかつた者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p>	<p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の変更又は解除 この公告に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削除があつた場合は、この契約を変更し、又は解除することができる。</p> <p>(10) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: Personal computers (lset)(Rental)</p> <p>(2) Time limit for tender: 3:00 P. M., 7 November, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: General Affairs Work Station, General Affairs Department, Chiba Prefectural Government, World-Business-Garden Marib West Tower 33th floor, 2-6-1 Nakase, Mihama-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 261-7133 Japan TEL 043-350-2112</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和5年9月8日</p> <p>千葉県知事 熊谷俊人</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 千葉県警察情報管理システムサーバ機器等(第4期) 賃貸借一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和6年3月1日から令和11年2月28日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない</p>
--	--

<p>者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p> <p>(6) 仕様書に示す条件に適合する機器等を納入できることを証明した者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 千葉県警察本部総務部会計課 260-8668 電話043(201)0110</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <a href="https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalsPublic/">https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalsPublic/</a></p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和5年9月8日から10月17日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年10月27日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年10月27日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和5年10月30日午前9時 千葉県警察本部5階入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認</p>	<p>を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年10月17日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年10月17日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の変更又は解除 この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削除があつた場合は、この契約を変更し、又は解除することがある。</p> <p>(10) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease Contract of Chiba Prefectural Police Information Management System Server Equipment, etc. for the Fourth Phase (1 Set)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 p.m., 27 October, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Police Headquarters, 1-9-1 Nagazu, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8668 Japan TEL 043-201-0110</p> <p>落札者等の公告</p> <p>次のとおり落札者等について公告する。</p>
---	--



令和5年9月8日

千葉県知事 熊谷俊人

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続

⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

①千葉県議会公用タズレット端末貸借等 一式 ②千葉県議会事務局総務課 千葉市中央区市場町1番5号 ③令和5年7月20日 ④株式会社NTTドコモ 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 ⑤29,531,040円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年6月9日

購読料

本号

一部

三〇円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八